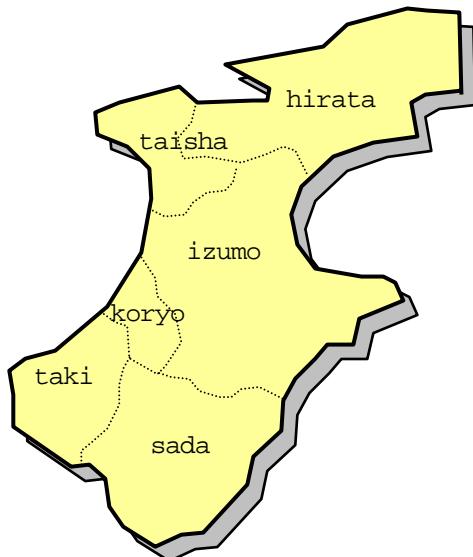


第13回 出雲地区合併協議会

会 議 錄



日 時：平成 17 年 3 月 16 日（水）15 時 00 分

場 所：平田市立文化館 プラタナスホール

1 会議の名称等

会議名	第13回出雲地区合併協議会				
開催日時	平成17年3月16日(水) 15時00分~15時52分				
開催場所	平田市立文化館(平田市平田町) プラタナスホール				
出席状況	委員総数	34名	出席委員数	31名	会議の成否
会議録署名委員	三上 辰男委員(出雲市)			岩石 秀一委員(大社町)	

2 会議の出席者

(1) 役員・委員等

役員	会長	副会長				
	西尾 理弘	長岡 秀人	荒木 孝	桑原 壽之	伊藤 裕	田中 和彦
所属	議長	議員	学識経験者			
出雲市	三上 辰男	寺田 昌弘	西田 郁郎	福田 康伴	(欠席)	
平田市	常松 吉幸	日野 恵行	原田 清造	熊谷美和子	(欠席)	
佐田町	渡部 勝	深井 徹郎	飯塚 勉	渡部 良治	(欠席)	
多伎町	柳樂 和利	坂根 守	石飛 正	石飛工ミ子	石飛 趟	
湖陵町	立花 †也	小村 宏行	柳樂 和夫	三原 伸治	今岡 純子	
大社町	佐貫 吉孝	古福 康雅	室家 隆一	木村 檻江	岩石 秀一	
共通委員			萬代 宣雄 [いすも農業協同組合代表理事組合長] 江田 小鷹 [出雲商工会議所会頭] 大島 治 [平田商工会議所会頭] 今岡仁左惠 [佐田町商工会会長]			

欠席：増原 久子委員(出雲市) 飯塚 俊之委員(出雲市) 三島多喜子委員(出雲市)

顧問	吉原 弘次 [島根県出雲総務事務所長]
----	---------------------

監査委員	勝部 一郎 [出雲市監査委員] 多々納幸造 [大社町監査委員]
------	---------------------------------

(2) 幹事会

所属	助役
出雲市	野津 邦男
平田市	加田 幹男
佐田町	田中 雄治
多伎町	石飛 友治
湖陵町	(欠席)
大社町	藤原 博志

幹事長 副幹事長

(3) 各市町合併担当部課長

所属	氏名	職名
出雲市	黒目 俊策	出雲市総務部長
"	児玉 進一	出雲市総務部次長
"	山田 俊司	出雲市合併推進課長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
"	松田 隆昭	平田市総務課長

平田市	川瀬 新	平田市総務課長補佐
佐田町	大谷 昌武	佐田町合併対策室長
"	佐貫 守	佐田町合併対策室課長補佐
多伎町	石飛 正登	多伎町理事
"	森脇 悅朗	多伎町総務課長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山 雅夫	大社町広域振興課長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局長	妹尾 克彦	出雲市	総括
参 与	太田 均	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長 (兼計画班長)	坂本 純夫	平田市	総務班・計画班(新市建設計画、財政計画関係) 担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班 班長	三浦 俊明	多伎町	庶務・広報、会議運営
	班員 長廻 修一	出雲市	
調整1班 班長	今岡 範夫	湖陵町	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員 林 辰昭	出雲市	
調整2班 班長	山本 積	佐田町	住民・福祉、教育・文化関係
	班員 原 康正	平田市	
調整3班 班長	糸賀 敬吉	出雲市	産業、建設・上下水道関係
	班員 金築 教治	平田市	

(5) その他

所 属	氏 名
財政プロジェクト(座長)	伊藤 功(出雲市財政課長)
上下水道分科会	青木 博(出雲市水道局長)
健康・医療分科会	木佐 隆良(平田市立病院事務局長)

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 新・出雲市市章デザイン表彰
- 4 会議録署名委員の指名について
- 5 議事

(1) 報告事項

- 報告第37号 合併準備状況について
 報告第38号 新・出雲市役所開庁式について

- 6 その他
- 7 閉会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

[太田参与](司会・進行)

ただいまから第 13 回出雲地区合併協議会を開会いたします。

本日の会議はお手元に配布しております会議資料により進めさせていただきます。

本日の次第でございますが、会議資料の 3 ページに掲載しておりますので、こちらをご覧いただきますようお願いいたします。

また、本日は写真撮影も行いますので、委員のみなさまは、会議終了後もしばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

それでは、ここで西尾会長がごあいさつ申し上げます。

2 会長あいさつ

[西尾会長]

今日は、我々の苦節 3 年半にわたる出雲地域における合併協議会の集大成、最終合併協議会になったわけでございます。

思えば平成 13 年 10 月に研究会を立ち上げまして、数えること 2 市 5 町の段階で 70 回会議を開いてあります。合併協議会、任意協議会、あるいは幹事会、小委員会等でございます。そして、丁度 1 年前ですが、昨年の 3 月以降、2 市 4 町による合併協議会は、今日が最終回の 13 回目でございます。その他各小委員会を 26 回、トータルで 40 回開いていただいております。合併協議会でございますので、ご案内してきちんとやった小委員会を含めると、3 年半にわたって 110 回に及んでいるわけでございます。その他、2 市 5 町及び 2 市 4 町での市長・町長会が 87 回を数えてあります。また、助役さん方をはじめとする幹事会等を色々開いておりまして、それらを合わせますと約 300 回、295 回ということでございます。これらは正式に通知を出して開いた会合でございまして、その他ワーキンググループ等の非公式のものを入れますと、裕に 500 回を超えるというような、本当に膨大なるエネルギー、時間と人材、頭脳を投入し、共々に語らい、共々に議論し、時には雪の日もありましたし、雨の日、風の吹いた時もございました。そして、激風、台風が来て断絶したこともあったわけでございます。このような道のりでまとめるような大きな事業というものは、この簸川郡、2 市 5 町、2 市 4 町始まって以来のことではないかと思います。これも国の要請だけではなく、我々が自ら立ち上がる、やって行こうというみなさま方のご決意、ご熱意のお陰でございます。

何とかこの最終段階を迎えて、今日も外はポカポカと春の陽気、まさしく桜花爛漫の予感をさせる今日のこの最終回でございます。本当にみなさま方が、圏域住民、14 万 7 千に及ぶ住民のみなさまを背に受けられまして、色々な顔を思い浮かべながら思いを持ってがんばっていただき、積極的にご参加いただき、ご議論をいただきました。そして、この度の合併の仕組み、その協定書、あるいは財政から人事の構想に至るまで全会一致でご協力、ご理解、ご同意いただきまして、新・出雲市の姿がまもなく 1 週間以内に実現することになったわけでございます。

全国的にも合併は既に 500 件ぐらいを数えているわけでございまして、聞くところによると来年の 3 月末までには 3,300 の市町村が 2,000 台になるということでございます。国としては、当初は 1,800 、あるいは最終的には 1,000 ぐらいを目指しているようでございますが、いずれにいたしましても、このような中にありますこの度の 2 市 4 町の合併こそは、本当の意味での合併、合併のモデルケースになるような構想ではなかろうかと思います。

議会制度一つを取ってみましても、議員のみなさまは本当に苦渋のご同意、ご理解をいただいたわけでございます。合併協議会の方針に従いまして、法定数 34 人で最初の選挙から大選挙区で一括して行うという仕組みは、島根県内でもここだけでございます。全国で 500 ぐらいの例がある中で、こういう形できちんとやる所は 10 件にも満たないそうです。

そして、人事につきましても、初日の 3 月 22 日から合併新市としての本格的な人事発令ということになっております。2 市 4 町の助役さん、幹部のみなさま方には、なかなか職員 1 人 1 人の姿や形が見えない、ある

いは思いが届かない中で模索をしてもらひながら、そして市長・町長間での合意の中で、3月22日から本格的な人事という形になるわけでございます。

予算についても通年ベースの予測を立てながら、景気もこういう状況でございますので、しっかり景気の振興も考えながら、まちづくりについても、向こう10年間が勝負と言われていますが、最初の1年から大事だということで、現在の2市4町を合算した予算額と実質的に、内容的に、規模において変わらないようにしております。人件費等の節減が図られている分若干の減ではございますが、中身的には現在の体制でそのまま行くということでございます。出雲市では370億台でございましたが、合併新市になりますと660～670億というような形になるわけでございまして、普通建設事業と言われるものも、2市4町のトータルと同じような水準、150億前後をベースに初年度を迎えるという形になっていくところでございます。

合併は厳しい、難しいという話もございますが、これから特例債の活用等も考えて、合併したからこそ素晴らしいまちになった、あるいは、本当に合併して良かった、というまちづくりに正に近づいているわけでございます。それを担われる新執行部、新議会のみなさま方の責任は大きいわけでございますが、この合併協議会の委員のみなさま方には、新・出雲市の姿、運営につきまして今後ともご注目いただき、随所でお気付きの点を色々とご指導、ご鞭撻をいただくということが肝要ではないかと思います。合併はスタートラインでございまして、それからが大変でございます。今後ともみなさま方の思いが新・出雲市の発展に届きますよう、そしてまた、みなさま方が描かれました構想が実現いたしますよう共々に前進していくなければならないと思うわけでございます。今日の合併協議会の最終回を迎えて、私どもはそのような方向での決意、思いを共々にいたしながら、更に前進したいと思うところでございます。

今日は、最終回のとりまとめ、確認でございますので、時間は短時間ではございますがよろしくご協力お願い申し上げまして、私の開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

[太田参与]

ありがとうございました。

続きまして、新・出雲市市章デザインの表彰を行います。

3 新・出雲市市章デザイン表彰

[太田参与]

新市の市章につきましては、広く公募を行ったところ、全国各地及び海外から1,078点もの応募がありました。その中から合併協議会の総務・企画小委員会で選考し、2月1日の合併協議会で決定いただきました。

市章に決まりましたこのデザインは、出雲市の「出」という文字を図案化したもので、大空にはばたく鳥や大きく手を広げる市民をイメージし、飛躍発展する出雲市を表しています。

それでは、最優秀賞を受賞されました川上泰雄様、ステージにお進みください。川上様は地元多伎町在住の方で、今回の受賞となられました。

それでは、西尾会長から表彰をお願いいたします。

～表彰～

[太田参与]

ここで、川上泰雄様から受賞のお言葉をいただきます。よろしくお願ひいたします。

[川上泰雄様]

この度、出雲市の市章デザインに私の作品が選ばれたことに大変感動し、また、これを光栄に思い、喜んでおります。ありがとうございました。新市章が市民のみなさまから親しまれるシンボルとなることを祈っております。

また、新・出雲市が、「21世紀 出雲の國つくり計画」に基づき飛躍発展することを祈っております。

本日はこのような表彰式を挙行していただきまして本当にありがとうございました。

[太田参与]

ありがとうございました。

みなさま、今一度川上様に拍手をお願いしたいと思います。

~拍手~

ありがとうございました。

以上で市章デザインの表彰を終わります。

それでは、ここからの会議の進行は、協議会規約の規定により西尾会長にお願いいたします。

4 会議録署名委員の指名について

[西尾議長]

恒例により会議の進行を司らさせていただきます。

まず、会議録署名委員につきまして、恒例によりまして指名させていただきたいと思います。

会議資料4ページの表に載せておりますが、今回の会議録署名委員につきましては、出雲市議会議長の三上辰男委員と大社町学識委員の岩石秀一委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それではただいまから議事に入らせていただきます。

5 議事

(1) 報告事項

報告第37号 合併準備状況について

報告第38号 新・出雲市役所開庁式について

[西尾議長]

まず報告第37号でございます。合併の準備状況について報告いたします。

まず、地域協議会スケジュールについて事務局から報告願います。

[妹尾局長]

~報告第37号のうち「地域協議会スケジュール」について説明~

[西尾議長]

ありがとうございました。

ただいま地域協議会の準備状況、あるいはそのスケジュール、考え方について報告いたしましたが、何かこれについてご意見なりご提言、ご質問がございますか。

[日野委員]

地域協議会のスケジュールの発表があったわけでございまして、4月1日から発足という認識したところでございます。

まず、各地域の委員を選挙で選ぶ方法もあろうかと思いますが、そうではないと思います。どなたが選考され、どういう立場の人を選考されるのかということを、差し支えなければ発表していただきたいと思います。

[西尾議長]

最終的には、合併後、3月22日に新市においてとりまとめ、確定することでございますが、今のご要望は、現段階でどういう考え方なのかということでございますか。

[日野委員]

はい。

[西尾議長]

それでは、各市町の状況を説明してください。

[妹尾局長]

地域協議会の委員の選任につきましては、地域自治区の設置に関する条例におきましては、地域協議会は概ね20人以内で組織するということにしております。

基本的には、その区域内に住所のある方で、公共的団体が推薦する者、また、識見を有する者のうちから市長が選任するということにしております。ただ、条例施行後最初の委員につきましては、条例の附則によりまして、合併前の各市長・町長が推薦された方を選任するということになっております。

現在各市町からそれぞれ提出をいただいているところでございますが、各種団体等の代表の方もかなりいらっしゃいます。丁度年度替わりでございまして、そのような団体では代表に入れ替わりがあるということで、提出いただいている名簿にもかなり空欄があります。本日お出しすれば良かったのですが、なかなかそういう段に至らないということでございまして、4月1日に委嘱するということでございますので、職務執行者の下で、それに間に合うように確定して行くという考え方にしております。

[日野委員]

既に各地域の委員の名前が挙がってきているという理解をしてよろしゅうございますね。

[妹尾局長]

はい。

[日野委員]

4月17日に市長選・市議選が行われるわけでございますが、そういう人も入っておられますか。例えば、市議に当選すれば委員にはなれないと思いますが、落選すれば委員になれるという人も出てくるかもしれません。どのように理解すればいいのですか。

[妹尾局長]

先ほど申し上げましたように、地域協議会の委員につきましては、公共的団体が推薦する者、あるいは識見を有する者のうちから市長が選任するということでございますので、特にそういうことを妨げるということではないと思います。市議会議員については対象としないということが原則でございます。

[日野委員]

予定者が入るということはないですか。

[田中副会長]

その辺をおもんばかり選んでいます。

[萬代委員]

確認ですが、議員はダメだということははっきり謳ってあるのですか。

それと、概ね20人ということですが、市、町によってかなり大小があります。その辺はどういう考え方なのですか。概ね20人というと大体22、3人で、多くても24、5人という感じがしますが、その辺りで何か話し合われていることがあれば、はっきりされた方がいいのではないかと思います。

それと、市長が選任するということですが、今回は合併という問題がありますので、法的に、合併までの市長なり町長が推薦して出すことになっているということですか。そうだとすると、現在の市長・町長は（委員に）入られないということですね。推薦する者が入るということにはならないと思うので。

概ね20人がどこまでなのかという思いと、絶対いけないのは議員だということですか。それから、前の市長や町長が推薦するということになると、入ろうと思ってもなかなか入れないという気がします。

[妹尾局長]

現在提出いただいている名簿では、最高は29人というところもございます。20人丁度というところもございます。

[萬代委員]

29人までが「概ね20人」ということですか。

[妹尾局長]

そういう解釈です。

[西尾議長]

実情に応じてということです。市町によっては、団体が多いとか人口が多いとか関係者が多いといったことで絞り切れない、色々な立場の人がおられるという思いがある時に、20人きっちりで押さえるということもいかがなものかということでございます。30人にならない程度の概ねという解釈であります。

[萬代委員]

町の大きさによってはいいですよ、という合意でも得られていればいいのですが、その辺であまり極端なことがあると、「あそこがあれだけ推薦するなら、うちも2、3人候補がいたのに」ということが兎角ありがちな話です。そこら辺り後で問題にならないように首長会で調整をしておかれた方がいいと思います。

[西尾議長]

首長会も先日最終回を開きまして、人数については、極端なことは問題があるでしょうが、それぞれの実情、規模があるのでやむを得ないのではないかという感触でございました。

[西田委員]

今色々とご意見が出ておりますが、各地域協議会の委員というものは、いくらか歩調を揃えたような形で出していくだかないと、ある所は全然別個の人が出ている、ある所はそうではないということになります。やはり、各市町がある程度歩調を揃えて委員を選出していただくことが本態だと思います。「出雲の國つくり計画」に出ていますが、自治協会に関するようなところ、町内会と呼ばれているところもあると思うが、あるいは区長会、そういうところの代表の方、教育、文化、スポーツ、福祉、産業、消防関係、いわゆる防災関係、それからNPO、あるいはコミュニティ、こういったものが1つの例として明確に出されています。やはり、それに沿った線で各市町が歩調を揃えたような格好になることが一番妥当ではないかと思います。

[西尾議長]

以前の会議でも、委員のカテゴリーとしては大体こういう団体の方が入られることが想定されますということで、福祉とか文化とか教育とか経済とか、カテゴリー化したものを出してあります。大体それに準則して出していくだく状況になりつつあります。最終的には新市における職務執行者の下で調整いたしますが、今のようなご意見も念頭に置きながら適切にやっていくべき課題だと受け止めさせていただきたいと思います。

何か他にございましょうか。

~意見なし~

それでは、今日色々とご議論いただきましたので、結論は出しかねる問題ではありますが、このようなご議論を承って新市において適切に調整するということで、よろしくご支援、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

それでは、「地域協議会スケジュール」についてはよろしゅうございますか。

～了承～

それでは次に、平成16年度・17年度の暫定予算について報告いたします。事務局からお願ひいたします。

[伊藤座長]

～報告第37号のうち一般会計・特別会計の16・17年度暫定予算について説明～

[青木水道局長]

～報告第37号のうち水道事業の16・17年度暫定予算について説明～

[木佐病院事務局長]

～報告第37号のうち病院事業の16・17年度暫定予算について説明～

[西尾議長]

暫定予算ということですが、全体の姿はどうなのかということにみなさま方のご关心が基本的にはあると思います。9ページを見ていただきたいと思います。

新市の予算の体系につきましては、新市建設計画である「21世紀 出雲の國つくり計画」の基本目標、重点プロジェクト、主要施策を着実に実現させる予算体系を新市の議会に諮ってやって行くことを基本的なスタンスにしているところでございます。

そして、17年度の財政見通しでございますが、まず現段階での市税の収入見込みは、16年度決算ベース程度のものが新市においても見込めるということです。若干景気の状況等で0.6%増ということにしていますが、この程度のことを見込んでいるということです。

10ページを見ていただきますと、交付税はどうなるのかということです。地方交付税等と三位一体改革の状況についてですが、普通交付税は、合併補正の3億3,400万円を含めて、対前年度3.4%の伸び、5、6億の増を見込んでいるということです。他方、臨時財政対策債が少しの減、23.1%の減になりますが、23億から5億程度下がるということでございまして、トータルいたしますと、前年度と大体同じような水準で交付税の見通しが現在あるということでございます。

そして、全国的に議論になっております国庫補助負担金の税源移譲、三位一体改革はどうなったのかということですが、17年度の所得譲与税収入見込みが5億1,700万円程度です。これに対しまして、税源移譲分、一般財源化の影響額が4億8,200万円あるということで、これも大体トントンぐらいで行けるのではないかということです。

こうした見通しの下に、17年度の通年ベースの予算編成がなされる予定であるということです。17年度の予算規模が大体650～670億程度で、現在の2市4町の単純トータル額より若干減るかどうかといった程度でございます。そして、特別職、議員、職員の縮減ということで、人件費の財源が約6億程度軽減されるということが初年度の状況であるわけでございます。

説明では分かりにくいところもあったと思いますが、この際何かご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。

[木佐病院事務局長]

病院事業の17年度暫定予算についてですが、先ほどの説明で桁を間違えておりました。収益的収支の予算総額は9億7,100万円ですので訂正させていただきます。

[勝部監査委員]

(病院事業の資料について) 単位が書いてありません。

[西尾議長]

監査委員からの厳しいご指摘でした。基本のところであり、申し訳ありませんでした。

いかがでしょうか。要はこれからでございまして、暫定予算より本予算の方が大切でございますが・・。

[萬代委員]

普通建設事業費の50%ばかりを暫定予算に組んでいただいているということで、そういう配慮は大変ありがたいと思って聞いたところです。こういう景気の状況でございますので、そういう予算執行を新しい市長には是非ともやってもらわなければいけないという思いです。案としては非常にいいのではないですか。

[西尾議長]

そのように伝達しておきます。

[今岡仁左恵委員]

案は案でいいのですが、新庁舎建設のあり方について、私は前から言っているように、特例債を使うにしても、要するに、周囲を重んじてやってもらうということが基本です。中心は一番最後に持って行くというような考え方で予算の組み方をしてもらわないといけません。そのことは強く訴えておきます。

[西尾議長]

分かりました。

ここではそういうものは想定しておりませんので、新市になってからの検討課題ということでございますのでご了解いただきたいと思います。

他にございませんか。

~意見なし~

それでは、予算関係の報告はよろしゅうございますね。

~了承~

それでは、報告第38号に移らせていただきます。

儀式的なものではございますが、重要なものでございます。新・出雲市役所の開庁式につきまして事務局から報告願います。

[妹尾局長]

~報告第38号について説明~

[西尾議長]

最初の門出でございますが、8時から8時半ということで、業務が始まる前に簡素にして厳粛にやろうということでございます。

開庁式は、全国的には大体こういう形でやっているようでございます。ご多用な中恐縮でございますが、協議会委員のみなさま方全員にご出席いただきたいと思うわけでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

これについてはよろしゅうございましょうか。

~了承~

それでは報告第38号を終えさせていただきます。

6 その他

[西尾議長]

以上で今日予定しております議事は終わるわけでございますが、事務局から何かありますか。

[妹尾局長]

お手元に、合併PR事業として作成いたしました新・出雲市の写真付き切手シートとエコーはがきをお配りしております。確認をしていただきたいと思います。

お配りしておりますエコーはがきは、5万枚発行いたしましたが、およそ5日間で完売しております。また、写真付き切手につきましても、2,000シート作成ましたが、今日現在1,200シートの申し込みがあつてあります。これも完売の見込みと聞いております。

それから、事務局の方では、この度の合併関係の記録をまとめた合併記録誌の発行を予定しております。新市になりましたらすぐに発行したいと思っておりまして、その際には、委員のみなさまにもご送付いたす予定ありますので予め報告をさせていただきます。

それから、本日の協議会が終わりましてから、ステージ上で記念写真を撮影させていただきたいと思います。ご案内をいたしますので、委員のみなさまはこのまましばらくお待ちいただきたいと思います。

その後、引き続きまして「割烹温泉 ゆらり」の方で「感謝の夕べ」を開催したいと存じます。玄関前の方からマイクロバスで一同で向かいたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上報告でございます。

[西尾議長]

みなさま方に写真付きの切手1シート、本物をお配りしておりますので、ご活用、ご記念にどうぞよろしくお願ひいたします。

これで一応終わりまして、後は「感謝の夕べ」ということで「ゆらり」の方へ出掛けますが、最終の合併協議会でございますので、何かこの際ご感想なりご所感なり、思いのある方はどうぞ。

~意見なし~

7 閉会

[西尾会長]

それでは、「ゆらり」の方でゆらりゆらりと感想を言っていただくということで、本当にありがとうございました。最終合併協議会は終了でございます。どうもありがとうございました。

以上

議事錄署名人

委員

委員